

令和 7 年度

県営土地改良事業変更計画概要書

(農業用排水施設整備事業)

- I 計画変更内容
- II 計画変更を必要とする理由
- III 変更後の土地改良事業計画の概要
- IV 造成される土地改良施設の予定管理方法等
(注;ダムその他のえん堤及び揚水施設を造成する場合)
- V 事業費の負担区分の予定及び
地元負担の予定基準

八ノ江地区
久留米市

I 計画変更内容

県営八ノ江地区土地改良事業変更計画概要（農業用排水施設整備事業）

項目	変更前			変更内容	変更後				
地区面積	11.8 ha			地区編入面積	変更なし				
				地区除外面積	変更なし				
				増減なし	11.8ha				
主要工事計画	工種	事業量	単位	変更増減	工種	事業量	単位		
	頭首工	ゲート工	W9.2m×H2.1m ×1門	式	変更なし	頭首工	ゲート工	W9.2m×H2.1m ×1門	式
		堰体工	1.0	式	変更なし		堰体工	1.0	式
		護岸工	73.9	m	変更なし		護岸工	73.9	m
		護床工	25.2	m	変更なし		護床工	25.2	m
		撤去工	-	式	変更増あり		撤去工	1.0	式
		仮設工	1.0	式	変更増あり		仮設工	1.0	式
工事着手 及び 完了年度	自 令和2年度			3ヶ年延長	自 令和2年度				
	至 令和7年度				至 令和10年度				
	6ヶ年				9ヶ年				
事業費 (事務費 含む)	700,000 千円			490,000千円増	1,190,000 千円				

II 計画変更を必要とする理由

1. 地区面積の変更 変更なし

2. 主要工事計画の変更

①撤去工(旧施設) N=0式→1式

・河川協議の結果、河川改修を待たずに、本事業内にて旧施設(固定堰)を撤去し、護岸根継ぎ対策を行うこととなった。これによる事業費増。

②仮設工 N=1式→1式 ※工法変更

・河川内工事(非出水期)において小洪水が多発し、現計画では工事が困難となったため、工法変更を行った。仮設工法の変更による事業費増。

※(当初計画):河川内に土砂投入し、小洪水時にはコルゲート管+土砂部分撤去

(変更計画):仮設構台を設置し河積を可能な限り確保することで小洪水に対応可能。

・また、工事期間中は歩行者の安全確保のために交通誘導員を24時間体制で配置することを求められた。交通誘導員の配置期間が増えたことによる事業費増。

3. 事業費の変更

	(当初)	(変更)
①撤去工	0千円	→ 52,000千円
②仮設工(工法変更)	96,000千円	→ 104,500千円
③仮設工(誘導員)	30,000千円	→ 253,500千円

Ⅲ 変更後の土地改良事業計画の概要

(農業用排水施設整備事業)

八ノ江地区

Ⅲ 変更後の土地改良事業計画の概要

第1章 目的

八ノ江堰は一級河川筑後川水系広川の支川である上津荒木川の中流域に造成された農業用水利施設である。当該施設は、造成年が不明だが、堰体の状況から造設50年以上経過した施設と推測される。当該施設の堰体は老朽化しており、クラック等の損傷が見受けられ、堰本体の安定性が懸念される。また、当該施設は堰型式が固定堰であり、流域開発等の社会的な変化による洪水量の増加に対応できない状況である。計画洪水流量流下時には堰地点で堤防を溢水し、周辺宅地等への湛水被害が発生している。したがって、流況の変化に対応するべく早急に対策をする必要がある。

第2章 地域の所在及び現況

(1) 地域の所在

福岡県久留米市上津町

(2) 現況

① 地形

久留米市の南部に位置し、東は梨パイロットとして果樹栽培の盛んな藤山・甲塚の山並みより下り、なだらかな丘陵を形成した高良台(自衛隊演習場)の周辺部に集落している。

② 土質及び土壌

周辺の地質は、梨パイロットとして果樹栽培の盛んな山並みを形成する、片岩を基盤岩とし、その上位に灰色低地土壌が分布している。

③ 気象

気候は、穏やかで温暖で比較的温暖な気候に恵まれており、年間平均気温は15.3℃、年平均降水量は1,680mm程度である。

④ 水利状況

県河川上津荒木川左岸より取水し、現況の固定井堰を使って、下流側農地をかんがいでいる。

⑤ 営農状況

水田を主体として、農業経営が行われている。

⑥ 地域環境の概況

上津荒木川には多種多様な生物が生息しており、上津荒木川周辺の地質は、丘陵地が洪積層の段丘堆積物で、河川が開析した部分には沖積の軟弱土が堆積している。上津荒木川に面している本地域は、景観的にも生態的にも市の緑軸として貴重な役割を果たしている。したがって、この良好な風致景観を保全するとともに、地域全体に広がっている農地などの文化的景観に対しても、積極的に保全を図る必要がある。

第3章 基本計画

(1) 計画の要旨

本事業は、堰体、ゲート施設を改修及び護床(ブロック)、護岸(鋼管杭)を新設することにより、農業用水の供給を安定化させるとともに、周辺宅地等への湛水被害の未然防止を図る。

(2) 土地利用の現況及び計画

(単位:ha)

地目		田	畑	原野	山林	その他	計
面積	現況	11.8					11.8
	計画	11.8					11.8

(3) 主要工事計画

工種	構造及び規格	数量
堰体工	堰本体工 鉄筋コンクリート構造 L=7.0m	W=9.66m
	水叩き工 コンクリート厚 t=0.6m	L=5.6m
	遮水工 鋼矢板H=2m	2列
ゲート工	鋼製起伏式ゲート (トルク軸式・軸ねじり方式)【W9.16m×H2.06m】	1門
護床工	上流護床工 護床ブロック1t型(群体)	L=2.5m
	下流護床工 護床ブロック2t型(群体)L=12.7m 護床ブロック1t型(単体)L=10.0m	L=22.7m
護岸工	矢板護岸工(鋼管杭 φ 600mm)	一式

(4) 環境への配慮

工事に伴い発生する濁水は、沈砂池等で浄化した後、排出するようにし、また、コンクリート打設時、土工時にはオイルフェンスを設置することで、周辺の水質悪化を防止する。

第4章 工事又は管理の要領

(1) 工事の要領

現況施設である固定堰を撤去し、鋼製起伏堰(トルク軸式・軸ねじり方式)【W9.16m×H2.06m×1門】を新たに設置する。その他、護岸の整備、また堰上下流に護床を設置する。

(2) 管理の要領

① 予定管理者

本山水利組合

② 管理すべき施設の種類

名称	位置	種類	備考
農業用排水施設	久留米市上津町	堰体、ゲート、護床、護岸	

③ 管理に要する費用及びその負担方法

管理に要する費用	負担方法
施設の維持管理、補修に必要な経費	本山水利組合

(3) 工期

令和2年度～令和10年度

第5章 換地計画の要領

該当なし

第6章 費用の概算

(1) 事業費の概算

事業費	1,120,000 千円
事務的経費	70,000 千円
計	1,190,000 千円

(2) 負担割合

(単位:%)

費用・区分	国	県	市町村	受益者
事業費	55	30	15	0
事務的経費	0	100	0	0

第7章 効 用

(1)年総効果額

項目	区 分	年総効果額(千円)	年増加所得額(千円)
食料の安定供給の確保に関する効果		△ 40	-
	作物生産効果		
	営農経費節減効果		
	維持管理節減効果	△ 40	
農業の継続的発展に関する効果		5,006	-
	災害防止効果(農業関係資産)	5,006	
農村の振興に関する効果		40,372	-
	災害防止効果(一般資産)	40,372	
多面的機能の発揮に関する効果		157	-
	災害防止効果(公共資産)	157	
	計	45,495	-

(2)投資効率

項目	区 分	算 式	数 値
総事業費		③=①+②	1,080,195 千円
	当該事業による費用	①	1,076,522 千円
	その他費用(関連事業費+資産価額+再整備費)	②	3,673 千円
年償還額		④	- 千円/年
	うち機能向上分	④'	- 千円/年
年総効果(便益)額		⑤	45,495 千円/年
現況年総農業所得額		⑥	2,735 千円/年
年増加農業所得額		⑦	- 千円/年
評価期間(当該事業の工事期間+40年)			49 年
割引率			0.04
総便益額(現在価値化)		⑧	1,228,827 千円
総費用総便益比		⑨=⑧÷③	1.13
総所得償還率		⑩=④÷⑥	- %
増加所得償還率		⑩=④'÷⑦	- %

第8章 他の事業との関係

該当なし

第9章 計画概要図

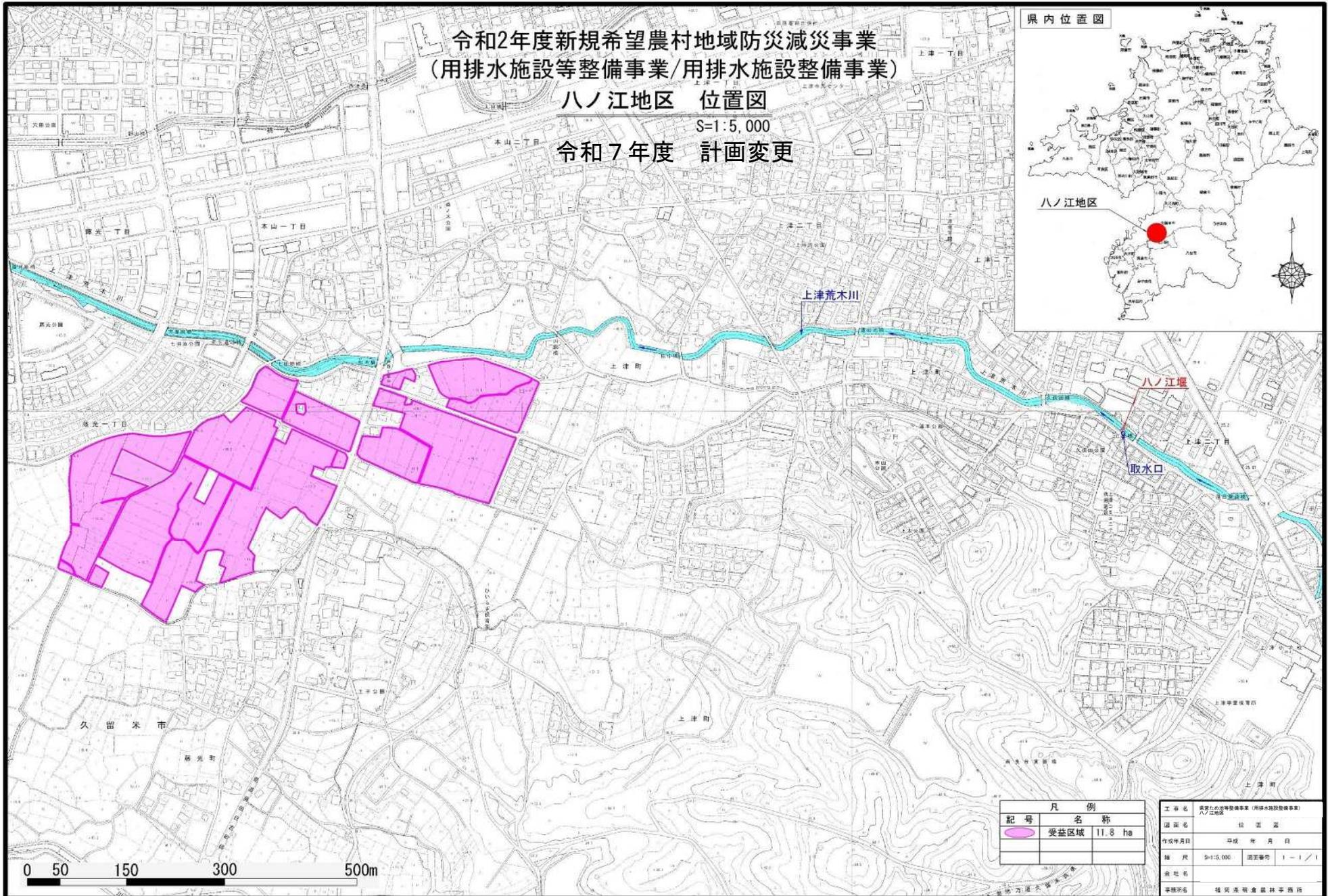
別添図面のとおり

令和2年度新規希望農村地域防災減災事業
(用排水施設等整備事業/用排水施設整備事業)

八ノ江地区 位置図

S=1:5,000

令和7年度 計画変更

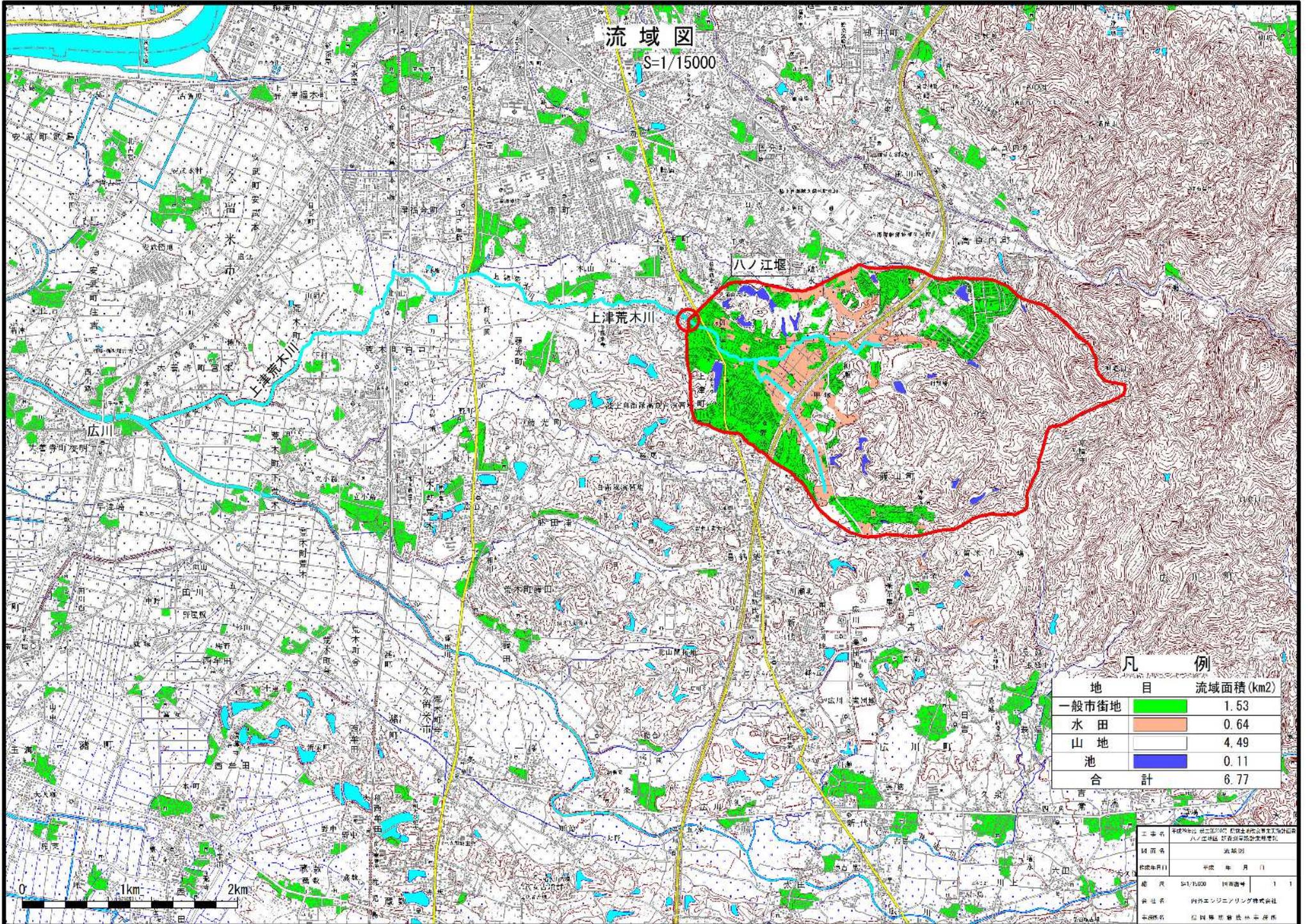


凡 例		
記号	名 称	
	受益区域	11.8 ha

工事名	希望農村地域防災減災事業（用排水施設整備事業） 八ノ江堰		
図面名	位置図		
作成年月日	平成 年 月 日		
縮 尺	S=1:5,000	図面番号	1-1/1
委託名			
事業所名	岐阜県農林事務所		

流域図

S=1/15000



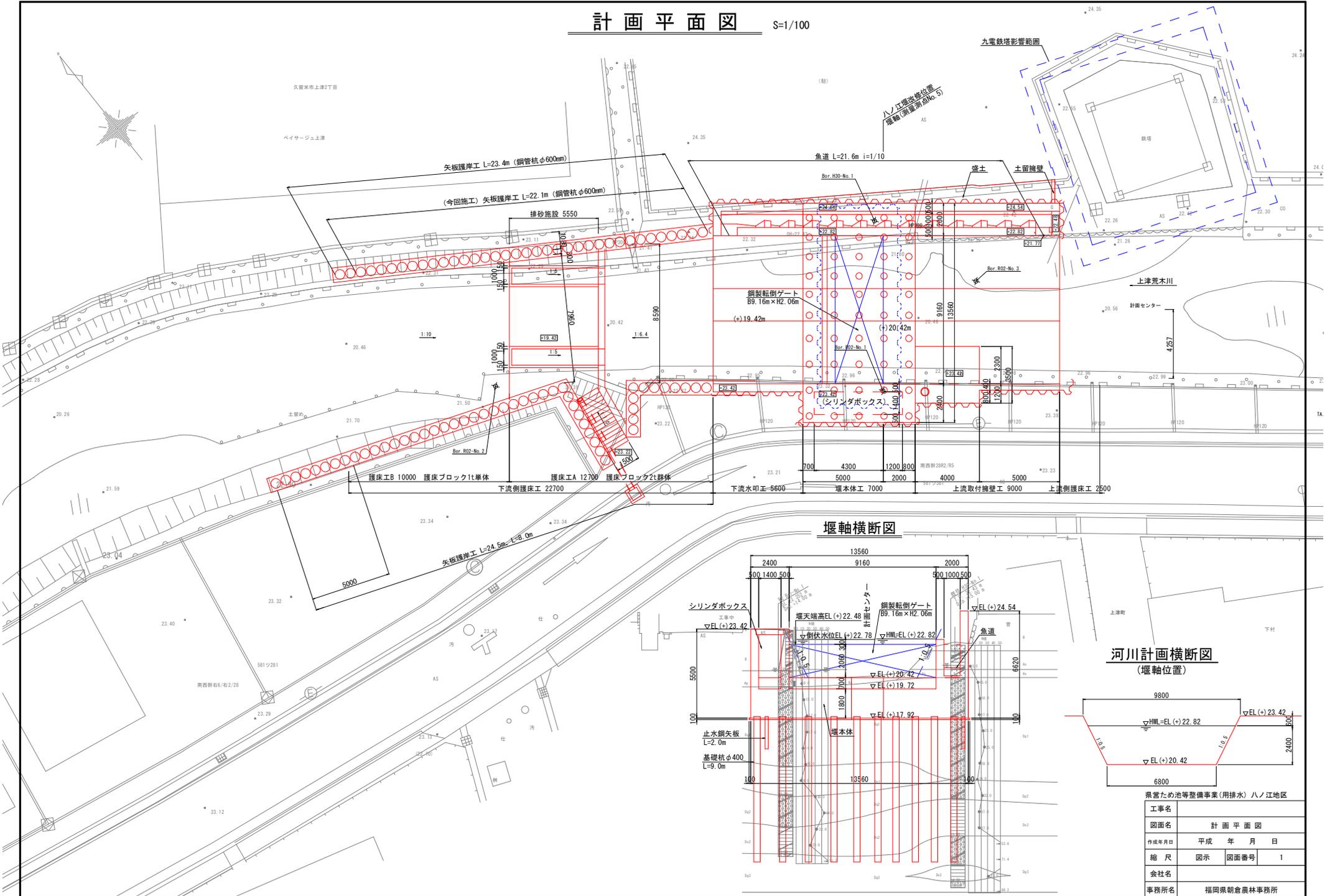
凡例

地目	流域面積 (km ²)
一般市街地	1.53
水田	0.64
山地	4.49
池	0.11
合計	6.77

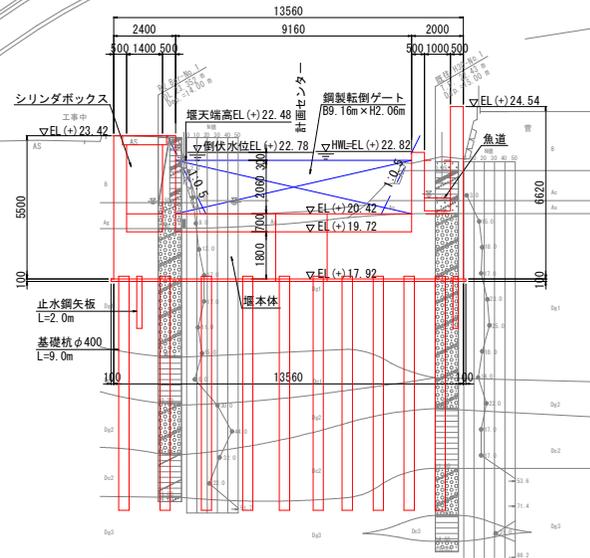
工事名	本図は国土院「国土院地籍図」の縮小によるもので、図面は国土院の責任で制作されたものである。図面は国土院の責任で制作されたものである。		
図面名	流域図		
作成年月日	平成 年 月 日		
縮尺	S=1/15,000	14頁中	1 / 1
発行者	内外エンジニアリング株式会社		
承認者	国土院地籍部 地籍課		

計画平面図

S=1/100

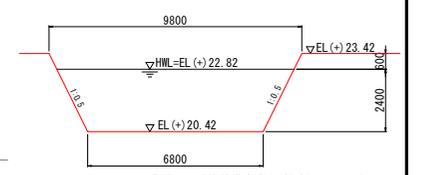


堰軸横断面図



河川計画横断面図

(堰軸位置)



県営ため池等整備事業(用排水)ハノ江地区

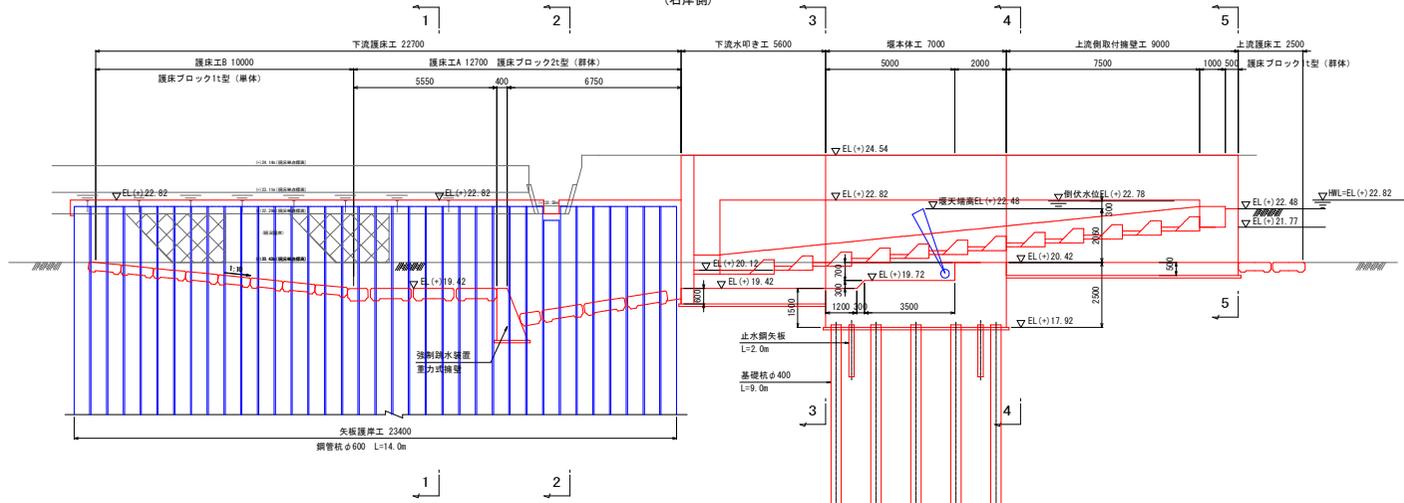
工事名	計画平面図		
図面名	平成	年	月 日
作成年月日	縮尺	図示	図面番号 1
会社名	福岡県朝倉農林事務所		
事務所名	福岡県朝倉農林事務所		

縦断面図

S=1/100

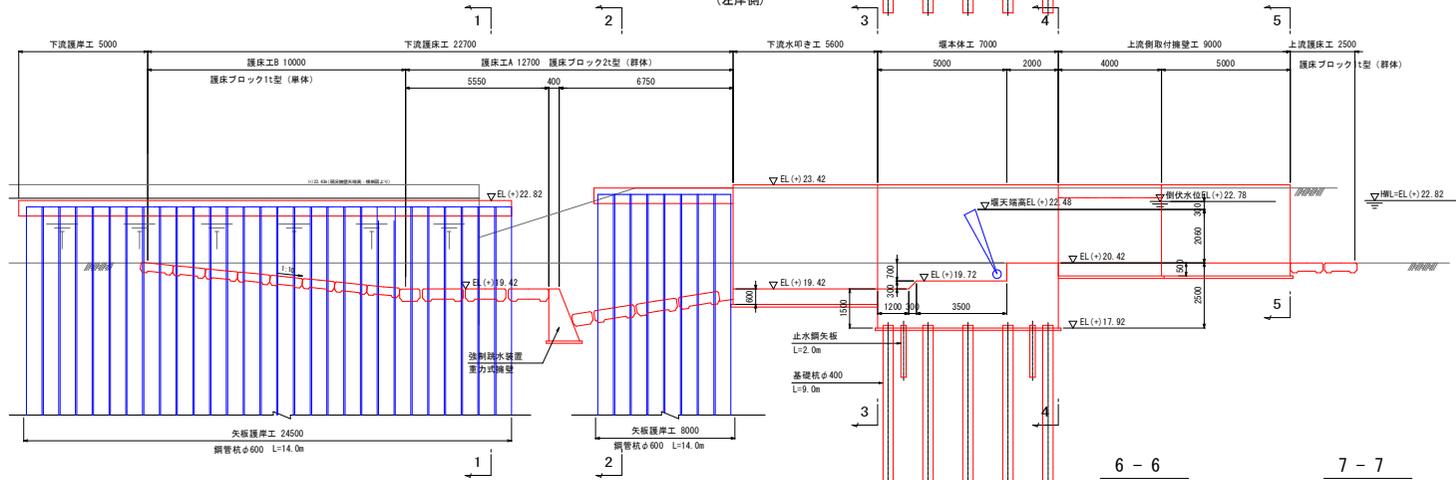
縦断面図

(右岸側)



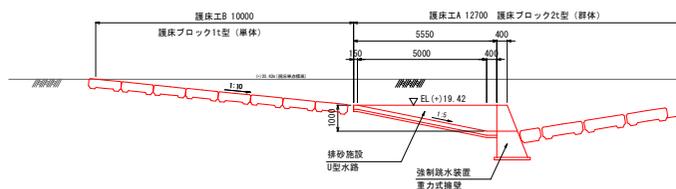
縦断面図

(左岸側)



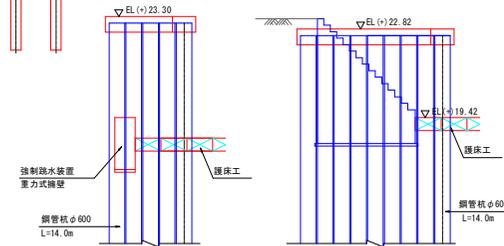
縦断面図

(排砂施設部)



6-6

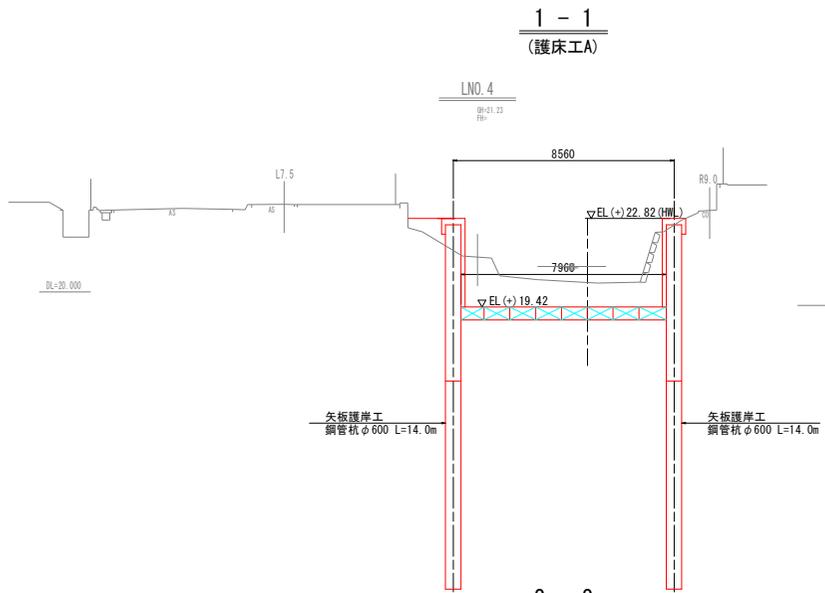
7-7



県営ため池等整備事業(用排水)八ノ江地区

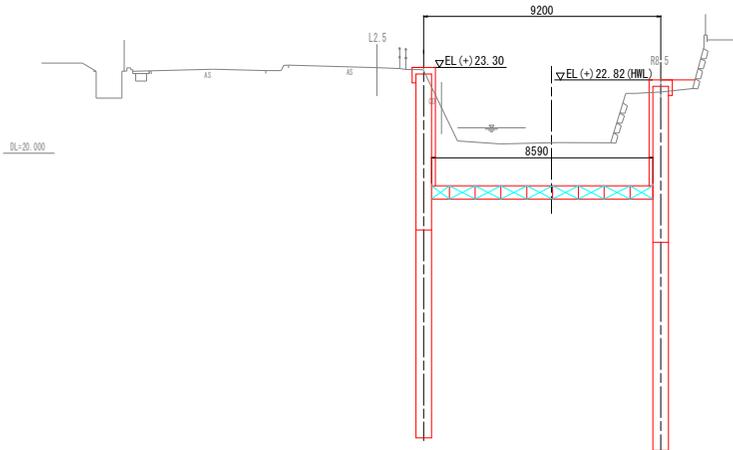
工事名	縦断面図		
図面名	縦断面図		
作成年月日	平成	年	月
縮尺	図示	図面番号	3
会社名			
事務所名	福岡県朝倉農林事務所		

取水堰計画一般図 (3/3) S=1/100



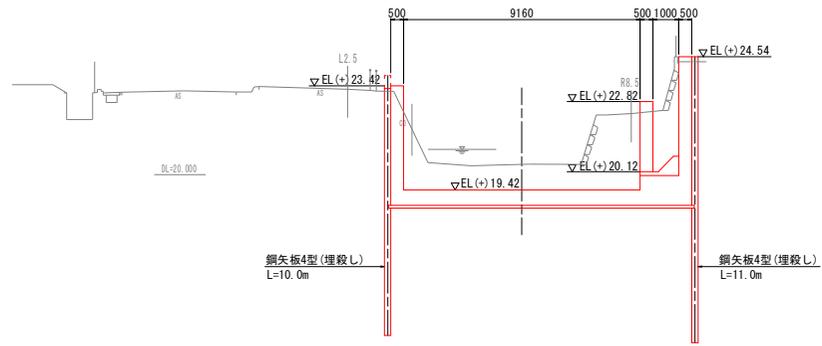
矢板護岸工
鋼管杭φ600 L=14.0m

LNO. 4+5.08(EC.1)
BH=21.74
FH=



3 - 3
(下流側水叩き工)

LNO. 4+5.08(EC.1)
BH=21.74
FH=

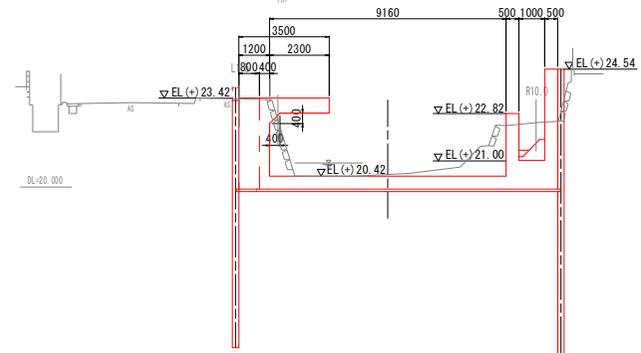


鋼矢板4型(埋殺L)
L=10.0m

鋼矢板4型(埋殺L)
L=11.0m

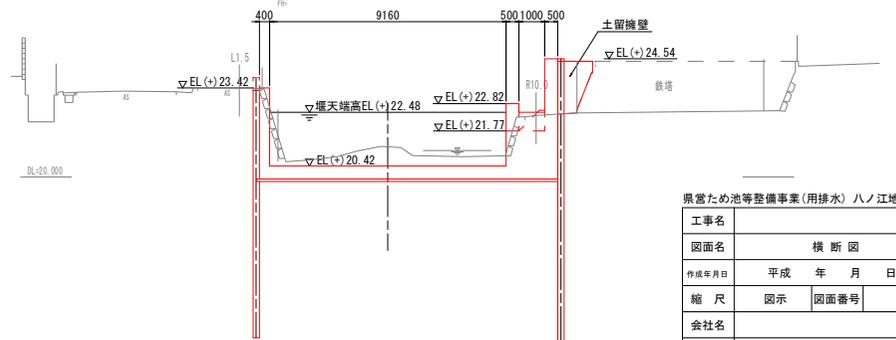
4 - 4
(上流側取付擁壁工：下流端部)

LNO. 5
BH=22.55
FH=



5 - 5
(上流側取付擁壁工：上流端部)

LNO. 6
BH=21.59
FH=



県営ため池等整備事業(用排水)八ノ江地区

工事名	横断図		
図面名	平成	年	月 日
作成年月日	縮尺	図示	図面番号 4
会社名	福岡県朝倉農林事務所		
事務所名	福岡県朝倉農林事務所		

IV 県営八ノ江地区土地改良(農業用排水施設整備)事業によって造成された施設の予定管理方法等

1 管理者
本山水利組合

2 管理すべき施設の種類
八ノ江井堰

区分	規模	構造
堰体工	堰本体工 W=9.66m L=7.0m	鉄筋コンクリート構造
	水叩き工 L=5.6m コンクリート厚 t=0.6m	〃
	遮水工 2列	鋼矢板H=2m
ゲート工	鋼製起伏式ゲート 1門 【W9.16m×H2.06m】	トルク軸式・軸ねじり方式
護床工	上流護床工 L=2.5m	護床ブロック1t型
	下流護床工 L=22.7m	護床ブロック1t型 2t型
護岸工	矢板護岸工 一式	鋼管杭φ600mm

3 貯水、放流、取水又は排水に関する基本的事項
該当なし

項目	数値	備考
貯水量(有効貯水量)		
取水量		
排水量(設計洪水量)	計画高水流量Q=65m ³ /s	河川改修計画より

4 管理に関する費用の概算及びその負担方法
本事業によって整備された施設の維持管理に必要な経費は本山水利組合が負担する。

5 その他管理に関する事本事項
本事業によって整備された施設は、財産管理者を久留米市とし、本山水利組合と協力して維持管理を行う。

V 県営八ノ江地区土地改良(農業用排水施設整備)事業における事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準

1 事業費及び事業費の負担区分の予定

(1) 事業費

総事業費 1,190,000千円(内事務的経費 70,000千円)
(令和6年度単価:物価変動により将来変動することがある)

(2) 負担区分の予定(単位:%)

区 分	負担区分				備 考
	国	県	市町村	地元	
事 業 費	55	30	15	0	
事務的経費	0	100	0	0	

2 地元負担の予定基準

該当なし

3 特別徴収金

該当なし